

ロンドンエッセイ　10

小野 あずさ

イギリス生活とVISA 1

この回では、イギリスでの生活、滞在するために必要なビザについて触れたいと思います。イギリスに観光入国するときは、事前にビザを申請する必要がなく、入国時に最大6ヵ月の滞在許可証がもらえます。ただ、1ヵ月くらいまでの短期滞在でしたら問題はないようですが、特に6ヵ月まるまる滞在しようとする人には、厳しい入国審査の末に入国拒否をされる人もいるようです。旅行者としてイギリスに入国した人は、留学生として滞在を延長することはできません。しかし、学位またはそれ以上の教育を望んでいる学生、もしくは見込み学生のビザを取得した人は、留学生として滞在を延長することができます。

そもそも私がイギリスに来ようと思ったきっかけは、英語を勉強したかったということと、ロンドンで照明の勉強をしたかったからです。はじめはリサーチをしたいという理由で、語学学校とホームステイを1ヵ月間だけ契約していたため、その書類を入国審査のときに見せて、簡単にイギリスに入国できました。その1ヵ月後、もう少しイギリスに滞在して、照明のリサーチをしたいと思い、そのまま観光ビザで留まることにしました。

そして数ヵ月の間に、イギリスで(現場でも学校でも)本格的に照明の勉強をするには、もっと英語力をつけなければなりません。そのためには、現地で学ぶのが一番良いと強く思い始めました。はじめは「一度日本に帰国して、資金をちゃんと貯めてから、また来よう」というプランでしたが、それではいつになるか目処がたたなかったので、「このままロンドンで、なんとか食いつなぎながら様子を見よう。英語力をのばして、舞台照明が学べる大学に進めるか、挑戦してみよう。」という希望が湧いてきました。



観光ビザが切れたら、日本に帰らなければならなくなるので、学生ビザかワーキングホリデービザ(以降、WHビザ)を取ろうと考えました。WHビザは18歳から30歳までの協定締結国(日本、韓国、オーストラリア、イギリス、ドイツ等)の国民に対し、1～2年間、その選んだ国で休暇の機会と、その資金を補うための一時的な就労の機会を与える制度です。イギリスはWHでとても人気のある国であり、人数制限の枠は毎年1,000人と大きいものの、倍率がとても高く、抽選で選ばれた人のみが、イギリスへのWHビザを取れるそうです。しかも当時は、WHビザは日本からでしか申し込みができなかったので、WHビザは断念しました。

そのため、語学学校へ通い、学生ビザを申請しようと、語学学校をいろいろ回り、学生たちから授業の感想を聞いたり、学費のリサーチをしました。当時は、「ビザ取り学校」といって、授業の質は低い代わりに、学費が安く、学生ビザ申請に必要な書類を作ってくれる、インチキ臭い学校がロンドン市内には沢山ありました。2005年のロンドン地下鉄・バステロがあってから、すべてのビザが厳重に取り締まられるようになり、それらの学校は次々と閉校していきました。

私は、幸運にもその取り締まりが厳しくなる前に、そして観光ビザが切れる直前(正確には直後)に、学生ビザを取得することができました。というのも、ロンドンからお役所へ、郵便でビザを申し込んだため、観光ビザが切れる日にちを過ぎても、3ヵ月間パスポートがお役所から返ってこなかったという、とても恐ろしいエピソードがありました。イギリスのお役所と空港は、パスポートやスーツケースをよく紛失することで有名だったので。次の回でも、イギリスでの生活とビザについて、引き続きお伝えしたいと思います。

